取扱説明書

《膨脹式》

小型船舶用救命胴衣

マリンベスト

KK-8

分類の種類 TYPE A

国土交通省型式承認番号第4679号

作成2004.10.28

ご使用前にこの説明書をよくお読みの上、正しくご使用下さい。
なお、本製品は繰返し使用できますので、この説明書は大切に保管して下さい。
本製品の使用方法及び再使用手順は、３ページから７ページに記載してあります。

製 造 販 売
(国土交通省認定製造事業所)
興亜化工株式会社

■安全に関する注意事項

作業用救命胴衣を正しくお使いいただく為にお守り下さい。

⚠危 険 取扱いを誤った場合,使用者が［死亡又は重症を負う危険が切迫して生じることが想定される］内容です。

1. 泳げない人は、使用を避けて下さい。

2. 救命胴衣本体布に、裂け、切れ傷及び漏れ等の損傷がある場合は、絶対に使用しないで下さい。
必ず、新しい救命胴衣と取り替えて下さい。

3. 救命胴衣を手動膨脹にて使用した場合は、ガスボンベを新品と交換して下さい。ガスボンベを交換しなければ再使用することはできません。

4. ガスボンベの封板に孔が開いているときは、使用できません。ガスボンベを交換して下さい。

5. 本製品は、小型ガスボンベに充填された炭酸ガスによって膨脹するため、ガスボンベが緩みなく装着されているかを確認して下さい。救命胴衣が膨脹しない原因になります。

⚠警 告 取扱いを誤った場合,使用者が［死亡又は重症を負う危険が切迫して生じることが想定される］内容です。

1. 落したり、ぶつけたりしないで下さい。強い衝撃が加わると自動カット装置本体が破損して使用できなくなります。誤って落したり、ぶつけたりした場合は、必ず自動カット装置を点検して下さい。
（７～８ページ保守・点検の項を参照）

2. 強い衝撃を与えたり、鋭利な刃物や突起物に触れさせないで下さい。強い衝撃を与えたり鋭利な刃物や突起物に触れた場合は、補助送気管より口で空気を吹き込み、救命胴衣を膨脹させて１２時間以上放置した後、漏れが無いか調べて下さい。その後、補助送気管より完全に中の空気を抜き、キャップをして下さい。

3. ガスボンベ及びスプールは、純正部品以外のものを使用しないで下さい。正常に膨脹しない原因になります。

4. 一度膨らませた救命胴衣は、補助送気管より完全に中のガスを抜き、キャップをして下さい。ガスが残ったまま再度使用しますと、膨脹しすぎとなり救命胴衣を破裂させる原因になります。

⚠注 意 取扱いを誤った場合,使用者が［傷害を負う可能性が想定される場合及び物的損害のみの発生が想定される］内容です。

1. 使用前には必ず自主点検をして下さい。
（７～８ページ保守・点検の項を参照）

2. 使用しない場合、炎天下、車のトランクの中など、高温及び湿気が多い環境下では保管しないで下さい。ガスボンベを破裂させたり、自動カット装置を誤作動させる原因になります。

3. 幼児の手が届かないところに保管して下さい。怪我などの原因になります。

4. 自動カット装置は、精密な構造ですので分解しないで下さい。自動カット装置を誤作動させる原因になります。

5. 水面に浮遊しているときは、救命胴衣を破裂させる恐れのある浮遊物に注意してください。

■製品仕様

救 命 胴 衣	・首掛け式 ・縦約54cm　幅約36cm(膨脹時) ・オレンジ色　ﾅｲﾛﾝ･ﾎﾟﾘｳﾚﾀﾝｺｰﾃｨﾝｸﾞ布 ・再帰反射材貼付　補助送気管付 ・浮力：約10Kg
手動膨脹装置 （カット装置）	・ガスボンベ(液化炭酸ガス 17g)：1個 ・手動カット装置：１個
全 重 量	約500g（救命胴衣部分約410g）

■概　要

本製品は、小型船舶安全規則第53条（小型船舶用救命胴衣）並びに小型漁船安全規則第25条(救命設備の要件)の第2項に適合するものです。

本製品は小型船舶ならびに小型漁船に乗船時に、常時着用しやすく、軽量でコンパクトにして邪魔にならず作業性を良くした、安全な小型船舶用の救命胴衣です。

■各部の名称

■使用方法

1. ＫＫ―８の装着

(1)　バックル（留め金具）を外します。

(2)　保護カバー付き小型船舶用救命胴衣を首に掛けます。
（図1）

(3)　小型船舶用救命胴衣に付いているベルトを腰部に廻し、ベルトの左右のバックル（留め金具）を差込み、ベルトの長さを調節してしっかりと装着して下さい。
装着が十分でないと小型船舶用救命胴衣が身体から外れる原因になります。

図 1

図 2

2. 緊急時の救命胴衣として使用
小型船舶用救命胴衣を首に掛けた状態(図1)で救命胴衣のカット装置に付いている手動膨脹用引き紐の引き手(図2)を下方に強く引張ってください。即、膨脹します。
(保護カバーは、救命胴衣の膨脹圧によって自動的に外れます。)

3. 不慮の転落着水時の救命胴衣として使用
転落着水した場合は、慌てずに、救命胴衣カット装置に付いている手動膨脹用引き紐の引き手を下方に強く引張って下さい。即、膨脹します。（保護カバーは、救命胴衣の膨脹圧によって自動的に外れます。）

4. 適正な浮遊姿勢
救命胴衣、ベルト及びベルト連結紐との組合せで、適正な浮遊姿勢を保ちます。(図3)

図 3

■補助送気管(装置)

この装置は、気室（救命胴衣の中）に空気を補給する時又は気室の空気（ガス）を排気するときに使用する装置です。

空気補給時：　キャップを外して、補助送気管の口金（樹脂製）から補給します。
補給後はキャップをして下さい。

空気(ガス)排気時：キャップを外して、キャップの先の爪を補助送気管の口金（樹脂製）に押込んだ状態で救命胴衣を手などで圧迫し排気します

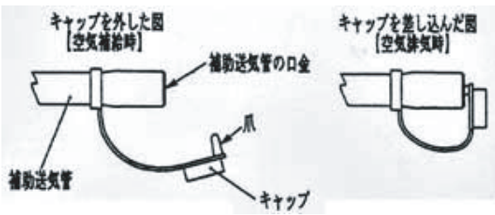

裏面へ続く

■ 膨脹使用後の再生

膨脹使用後の小型船舶用救命胴衣ＫＫ―８は、以下の再生手順に従って再生することができ、新品と同等の性能が得られます。

1. 救命胴衣を膨脹使用後は、カット装置に壊れて残っているシールピンを抜いて下さい。

2. 漏洩個所が無いことを確認して下さい。
（方法：救命胴衣が膨脹した状態で、水没又は石鹸水の塗布をしますと、漏れがあれば泡が発生します。）

3. 真水で良く洗浄してください。その後、次の要領でガスボンベとスプールを取り外し、救命胴衣及び手動カット装置を日陰で良く乾かして下さい。

＜ガスボンベの取外し方法＞
使用済みのガスボンベを左に回して外して下さい。

4. 手動カット装置の手動用作動レバーが下に下がっているときは、上に引き上げて元の位置に戻し、新しいシールピンで固定して下さい。

＜シールピンの取付け方法＞
シールピンの結合板（ピンなし）をカット装置の救命胴衣側に形状を合わせて保持し、その反対側からシールピンを赤色部の形状、穴に合わせてしっかりと押込んで下さい。

5. 救命胴衣の気室内の空気（ガス）を十分に抜いて下さい。

6. 純正部品の新しいガスボンベ（ＣＯ2：17ｇ）を取付けて下さい。

＜ガスボンベの取付け方法＞
手動膨脹用引き紐が救命胴衣布とガスボンベの間に挟まることがないようにして、新しいガスボンベを右に回して、しっかりと締めて下さい。

7. 救命胴衣をたたんで保護カバーに収納します。
（6ページの救命胴衣の保護カバーへの収納方法の項参照）

■ 手動膨脹装置の詳細

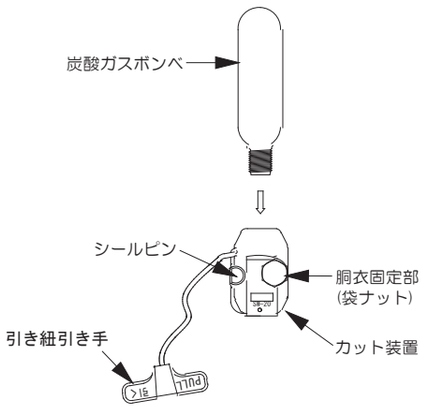

■ 救命胴衣の保護カバー※への収納方法

①保護カバーの内側（白色面）を表にして広げ、救命胴衣をその上に配置する。（図1）　（※別売りオプション設定）

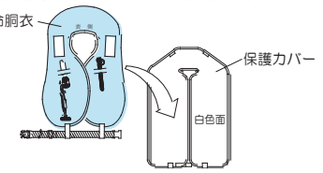

図 1

②救命胴衣のベルト連結紐裏側にあるマジックテープと保護カバー下側にあるマジックテープ２箇所を合わせる。（図2）

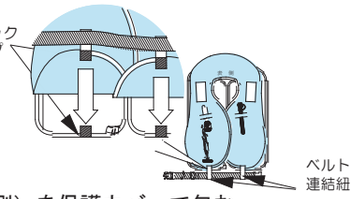

図 2

③救命胴衣（左側）を保護カバーで包む。
イ　手動膨脹用引き紐を手動カット装置に沿わせて伸ばす。（図3-1）
ロ　手動カット装置を救命胴衣で両側から包む。（図3-1）
ハ　保護カバーで包み、マジックテープを合わせて止める。（図3-2）

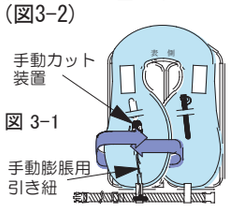

図 3-1

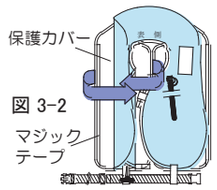

図 3-2

④引き手を保護カバーに固定する。
イ　③で止めたマジックテープの下部分を少し開く。（図4-1）
ロ　手動膨脹用引き紐を保護カバーの内側のマジックテープで止め、引き手を保護カバーの外に出す。（図4-2）
ハ　イで開いたマジックテープを元に戻す。

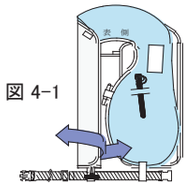
図 4-1

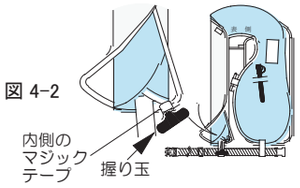

図 4-2

⑤救命胴衣（右側）を保護カバーで包む。
イ　補助送気管を救命胴衣で両側から包む。（図5-1）
ロ　保護カバーで包み、マジックテープを合わせて止める。（図5-2）

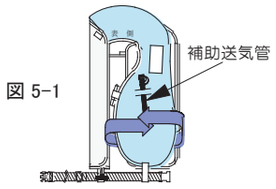

図 5-1

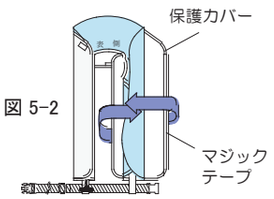

図 5-2

⑥救命胴衣の首部を３回たたむ。（図6-1, 図6-2）
図6-1は、おおよその折り位置を示す

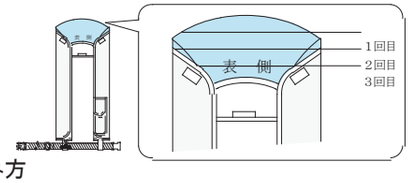

図 6-1
たたみ位置

図 6-2　たたみ方

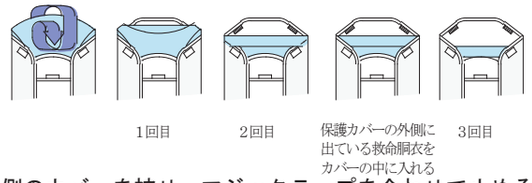

⑦外側のカバーを被せ、マジックテープを合わせて止める。（図7-1, 図7-2）

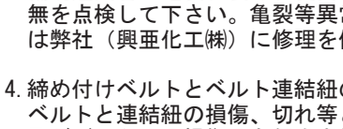

図 7-1

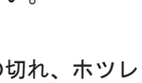
図 7-2
止めた状態

⑧内側のカバーを被せ、外側のカバーのマジックテープに合わせて止める。（図8-1, 図8-2）

図 8-1

図 8-2
完成

■ 保守・点検

救命胴衣が何時も確実に作動するために、６ケ月毎に次の保守・点検を実施して下さい。

1. 救命胴衣の本体布の点検
裂け、切れ傷、こすれ、漏れ、損傷及び変質等の有無を点検して下さい。
漏れ等異常のある場合は、新しいものと交換して下さい。

2. ガスボンベの点検
ボンベを取り外して秤量し、ボンベ本体に刻印してある総重量（ＧＷ）と対比して下さい。
刻印重量より減量している場合及び錆が発生している時は、新しい純正部品（ガスボンベ）と交換して下さい。

3. 補助送気装置の点検
補助送気管に亀裂、裂け、変質等が無いか又キャップの有無を点検して下さい。亀裂等異常がある場合は、販売店又は弊社（興亜化工㈱）に修理を依頼して下さい。

4. 締め付けベルトとベルト連結紐の点検
ベルトと連結紐の損傷、切れ等とミシン糸の切れ、ホツレ及びバックルの損傷の有無を点検してください。損傷等がある場合は、修理を確実に実施して下さい。

5. 保護カバーの点検
保護カバーの裂け、切れ傷等の損傷やミシン糸切れ、ホツレ等の有無を点検して下さい。損傷等がある場合は、修理を確実に実施して下さい。

6. 笛の点検
笛の有無及び音が出るかを点検して下さい。
笛が無い場合は、新しい純正部品を付けて下さい。

7. 再帰反射材の点検
再帰反射材の有無又は、剥がれ、汚れ、傷等の有無を点検して下さい。
再帰反射材が取れて無い場合は、純正部品を所定の位置に貼付けて下さい。
又、剥がれ、汚れ等がある場合は、補修して下さい。

整備記録・メモ

製 造 販 売
（国土交通省認定製造事業場）
興亜化工株式会社
ホームページ；http://www.koa-kako.co.jp
E-Mailアドレス；sales@koa-kako.co.jp
〒103-0004 東京都中央区東日本橋2-13-9
TEL(03)5835-2924　FAX(03)5835-1041

(2004.10)